



www.gnplus.com

Green Plus

搬送助力装置導入をご検討中の皆様へ

令和7年度 補助金制度のご案内



助力装置を
導入したい…
でも**予算**が…



最大**100万円**の
補助金が
受けられる!

厚生労働省「エイジフレンドリー補助金」

昨年度も
利用された
お客様多数!

60歳以上の高齢者が安心して安全に働くことができるよう、
中小企業事業者による**職場環境等の改善、安全衛生対策の
実施等に要する費用**の一部に対する補助金です。

	職場環境改善コース	コラボヘルスコース
補助対象事業者	(1) 労災保険に加入している (2) 中小企業事業者 (3) 高年齢労働者(60歳以上)を常時1名以上雇用し、対象の 高年齢労働者が対策を実施する業務 に就いている	(1) 労災保険に加入している (2) 中小企業事業者 (3) 労働者を常時1名以上雇用している 〔高年齢労働者が事業場に所属していない場合も補助の対象です〕
補助率	1/2	3/4
補助上限額	100万円 (消費税を除く)	30万円 (消費税を除く)
注意事項	※複数コース併せての申請はできません。 ※補助金の交付は1年度につき1回までです。また、過去に補助を受けている場合、同様の対策への補助は受けられません。 ※高年齢労働者の雇用状況や対策・取組の計画を審査の上、補助金を交付します。全ての申請者に補助金が交付されるものではありません。	
申請期間	令和7年5月15日～令和7年10月31日 ※予算額に達した場合は期限前に締切られます	

補助対象となる改善対策

- 身体機能の低下を補う設備・装置の導入
- 働く高齢者の健康や体力の維持
- 重量物取扱いにおける労災対策(腰痛予防)

当社製品で対象となる対策

- 重量物搬送機器・リフトの導入
- 重筋作業を補助する助力装置の導入

詳しくは、補助金制度の公式HPをご参照ください▼

